



施設の完成予想図

平成28年に 市のごみ処理施設が 新しく生まれ変わります

市では、老朽化が進む北部清掃工場に代わる新たな焼却施設と、粗大ごみ・不燃ごみの処理施設(破碎処理施設)からなる「新総合ごみ処理施設」の建設を進めています。(平成28年4月稼働予定)新施設稼働後は、ごみ処理の流れが大きく変わります。

●新施設稼働による効果

ポイント1 日常のごみ出しの
利便性が向上します

日々のごみの中で特にかさばるプラスチックごみ(弁当の容器やお菓子の袋など)は、新施設稼働後、「もやすごみ」に移行し、収集回数が月2回から週2回に増えますので、市民の皆さんのごみ出しの利便性は大きく向上します。

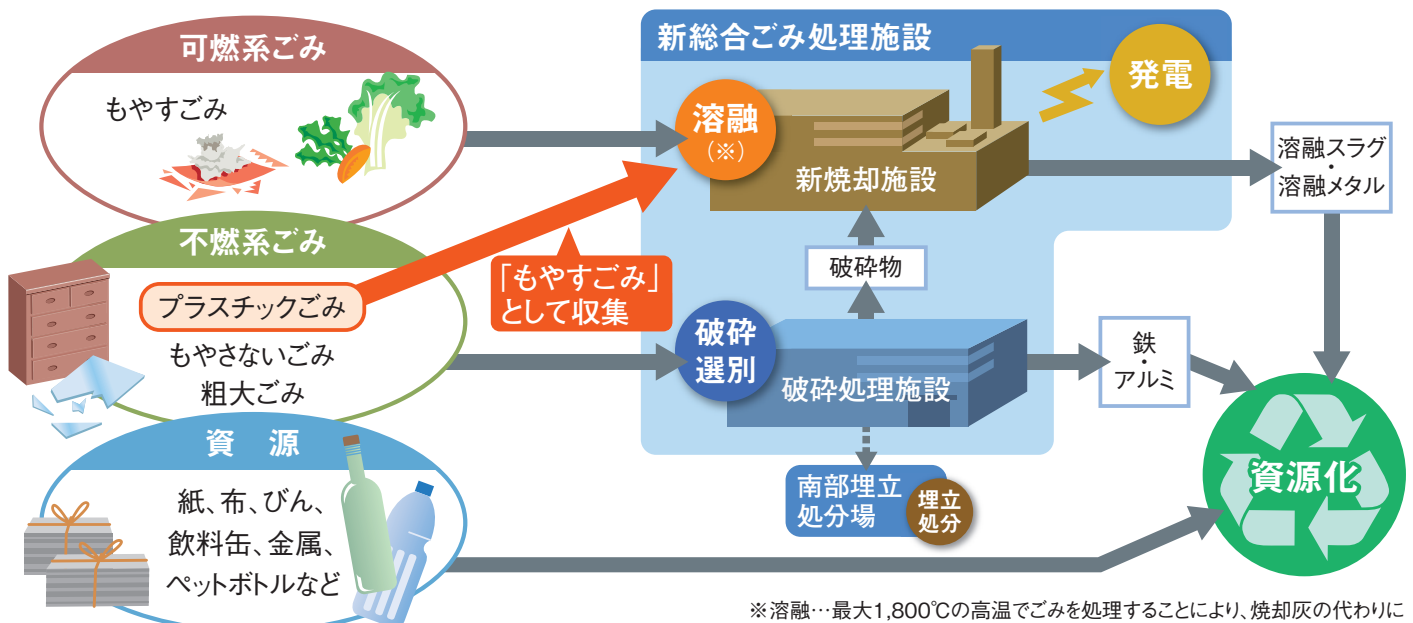
ポイント2 埋め立てごみが
ほとんど発生しません

これまで埋め立てていたプラスチックごみは焼却し、不燃ごみや粗大ごみは破碎処理施設で処理することにより、新施設稼働後には埋め立て処分されるごみはほとんどなくなり、南部埋立処分場が大きく延命化されます。

ポイント3 焼却熱を利用した
発電を行います

ごみの焼却により大きな熱エネルギーが生じます。新施設では、これらの熱エネルギーを最大限回収して発電を行い、施設内の電力を全て賅った上で、余った電力(一般家庭約9千世帯分に相当)を電力会社に売却します。

●新施設稼働後のごみ処理の流れ



※溶融…最大1,800℃の高温でごみを処理することにより、焼却灰の代わりに溶融スラグ・メタルと呼ばれる無害でリサイクルできる物質が残ります



「消費生活相談」をご利用ください

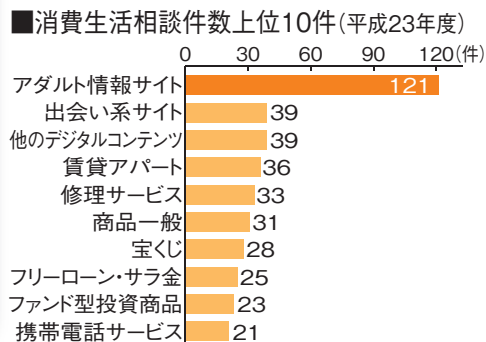
「身に覚えのない請求を受けた」「むこい訪問販売で、高額な工事契約をしてしまった」などの困りごとはありませんか？市民・消費生活相談室では、専門の相談員が、商品の購入や契約など消費生活に関する相談に応じています。相談は無料で、秘密は厳守します。困ったことや気がかりなことがあれば、気軽に相談してください。

消費生活相談専用電話

☎354-8264

- 対象者** 市内に在住する人
- 受付日時** 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
- 受付時間** 9:00～12:00、13:00～16:00
- 相談場所** 市民・消費生活相談室(市役所1階)
- 相談方法** 面談または電話

昨年度は、1,356件の相談があり、最も多く寄せられた相談は、アダルト情報サイトに関する相談でした。



市民・消費生活相談室への相談例

相談内容

パソコンのアダルトサイトの画面で、無料だと思い[18歳以上]をクリックしたら、登録完了となり、「3日以内に10万円振り込むように」という請求画面になった。支払わなくてはいけな

か。また、その請求画面を消そうとしても、何度も出てきて消えないが、どうしたらいいか。



相談結果

「有料情報サービスの申し込み」であることが、画面に明示されていたわけではないので、この契約は成立していません。**料金を支払う必要はありません。**また、請求画面に自分の個人情報が登録されたように見えても、それで個人を特定されることはありません。**自分から業者に連絡するのはやめましょう。**それまで、知られていなかった個人情報を伝えてしまうことになるので、気をつけてください。

パソコンで請求画面が消えない場合の対処方法は、独立行政法人情報処理推進機構(IPA)のホームページ(<http://www.ipa.go.jp/security/topics/alert20080909.html>)に紹介されています。

転ばぬ先の杖

出前講座を開催しています

悪質商法の被害から身を守るには、消費者一人ひとりが、正しい知識を身につけることが大切です。専門の相談員が、皆さんのもとに出掛け、悪質商法の手口や実態、その対処法を分かりやすくお話しします。費用は無料です。

- 対象者** 市内に在住または通勤する人で、10人以上のグループ(自治会・老人会などの各種団体)
- 開催日** 平日の昼間
- 所要時間** 1～2時間程度

●申し込み・問い合わせ／市民・消費生活相談室 ☎354-8147

